

狛江市交通安全計画（素案）に対するパブリックコメント及び市民説明会の実施結果について

1. パブリックコメントの実施結果

(1) パブリックコメント募集方法

- ①広報こまえへの掲載（令和3年7月15日号）
- ②市ホームページ上での掲載
- ③道路交通課窓口での閲覧

(2) パブリックコメント提出方法

- ①道路交通課への書面による提出
- ②郵送による送付
- ③ファクシミリによる送信
- ④電子メールによる送信
- ⑤市ホームページ専用フォームによる送信

(3) 実施期間

令和3年7月15日（木）午前8時30分から令和3年8月16日（月）午後5時まで

(4) 提出できる者の範囲

- ①狛江市内に住所を有する者
- ②狛江市内に事務所又は事業所を有する者
- ③狛江市内に存する事務所又は事業所に勤務する者
- ④狛江市内に存する学校に在学する者

2. 市民説明会の開催結果

令和3年7月21日（水）午後7時から 参加者2人

令和3年7月25日（日）午前10時から 参加者0人

3. パブリックコメントの提出数

提出者数 3人

意見等件数 9件

パブリックコメント期間中に提出された意見

No.	意見内容（概要）	回答（案）
1	喜多見駅周辺の道路が狭く、歩行者・自転車・自動車が煩雑していて危険に感じる。	喜多見駅周辺の電力中央研究所前の整備工事に着手し、歩道と車道を分離した道路整備を進めています。同路線の喜多見駅周辺小田急線高架下付近から世田谷通り二ノ橋交差点間においても令和3年3月に事業認可を取得し、併せて周辺区域のまちづくりの課題を解決するために、地域の皆様との懇談会等を実施しながら事業を進めていく予定です。
2	広報などで「まちづくり」との表記を頻繁に見受けるが、危険な通学路や通勤路対策が後回しになっていないか。	通学路・通勤路にかかわらず、事故の危険性が高い道路については、交通安全施設等の設置・改良等を行い、交通事故防止を図っていきます。
3	自転車事故の多さに懸念している、学校だけでなく、交通法規を知らない多くの市民に、実践的に最新の交通法規を普及してほしい。	各世代や就学等の状況に合わせた交通安全教育の推進ができるよう、狛江市、警察署、交通安全協会、関係機関等の協力により交通安全意識の向上を図っていきます。
4	松原通りの田中橋交差点周辺の車道に自転車マークが設置されているが、車道が狭いので危険、東京都に拡幅を依頼してほしい。	御指摘の場所は、車道幅員が6.5～7.2m、自動車と自転車の混在道路として成立する道路であるとの判断により、交通管理者（警視庁）が都道に自転車ナビマーク・自転車ナビラインの標示を設置いたしました。また、今後一部道路幅員が拡幅される予定です。
5	自転車が安全に走行できる道路整備をしてほしい。	「八幡通り整備基本計画」や「自転車ネットワーク計画」等の計画に基づき、道路状況の変化に対応しながら、順次整備を進めていきます。
6	子どもより大人の自転車の乗り方が危険なので、学校において交通規則を徹底し、子どもから家庭に広げることが必要と感じる。	各世代や就学等の状況に合わせた交通安全教育の推進ができるよう、狛江市、警察署、交通安全協会、関係機関等の協力により交通安全意識の向上を図っていきます。
7	スタントマンを活用した交通教育は不適切だと感じる。	スタントマンによる交通安全教室は、参加者に良い評価をいただいている部分もありますが、今後も体験・参加型の理解しやすい交通安全教室の充実についても図っていきます。
8	広報機関をとおし、基本的な交通ルールを周知してほしい。	市民に広く周知を図るため、市ホームページ・広報こまえに掲載するほか、チラシ、パンフレット等の配布、ポスター、懸垂幕、横断幕、立看板、広報車による巡回広報の実施等、あらゆる広報媒体を通して効果的な広報活動を推進します。
9	ゾーン30だけでなく、ゾーン20の検討も必要だと感じる。	ゾーン20は存在しないことから、交通管理者（警視庁）が規制するゾーン30は、生活道路における有効な交通安全対策の一つであり、今後も交通管理者と連携し、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせる規制していくものと理解しております。

市民説明会（狛江市交通安全計画素案）の質疑内容について

1. 実施日

- ・令和3年7月21日（水）午後7時から 参加者2人
- ・令和3年7月25日（日）午前10時から 参加者0人

2. 質疑内容

Q 子どもを乗せてスピードを出している電動自転車の交通対策はいかがか。

A 狛江市では警察と協力し、電動アシストの利用者が多い幼稚園、保育園にて、保護者も対象に交通安全教室を行っている。今後も継続して行っていくとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により開催が難しい場合は、チラシ等の配布を検討する。

Q 喜多見駅周辺七差路の信号機設置と周辺の交通対策について

A 信号機設置については、警察より令和3年度中に設置すると聞いている。小田急側道等は、歩道と車道の間には植栽があり、横断できない形になっている。また、交差点部分にはガードパイプ等を設置している。対策の要望箇所があれば現場を確認する。

Q 通学路における指導・取締りについては要請して終わりなのか。

A 通学路点検については、市の関係各課、警察、学校関係者、児童等の保護者及び地域住民で毎年実施している。また、毎月10日の都民交通安全の日に通学路にある大きな交差点については交通安全協会と交通誘導を行っている。その上で、要望や要請を取りまとめ、警察と対応についての協議を実施している。

Q 緑野小学校近くの交差点にコンビニがあり、駐車場からショートカットしている車が危険である。民間事業者との話になるが市として関わられるのか。

A 緑野小学校PTAよりどのように対応すべきか相談があった。地域に根差すコンビニであることからまずは緑野小学校のPTAまたは学校から通学についてこのような危険があるということで、安全の確保ができないか相談するようお伝えした。事業者からの回答を受け、市としても話を進めていきたいと考えている。

Q 八幡通りの計画について進捗状況はいかがか。

A 一部、用地買収が出来ずに完成形とならない箇所もあるが、狛江市前期基本計画での優先順位どおりに整備を進めている。

Q 車椅子等、障がいのある方への交通対策についてはいかがか。

A 分野別施策1 2交通安全施設等の整備（1）歩道の整備（2）歩車道の改良に含まれる内容としており、歩道のバリアフリー化、視覚障がい者用誘導ブロックの設置等の整備、車道との段差を解消する歩道の改良を推進する。また、団体等から市へ年1回要望が出され、交通部門についても対応している。



令和3年8月31日
庁 議 資 料

3都安総交第163号
令和3年4月20日

狛江市長 様

首都交通対策協議会

会長 小池百合子



令和2年首都交通対策協議会会長賞の決定について（通知）

平素、東京都の交通安全対策をはじめ都政各般にわたり、格別な御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、東京都においては、毎年、交通安全対策の功労が特に顕著であった区市町村、地域交通安全協会及び高齢者運転免許自主返納サポート協議会に加盟する企業・団体に対し、首都交通対策協議会会長賞（知事感謝状）を贈呈しております。

交通事故発生状況、交通安全対策への取組状況等を勘案し選考した結果、別紙のとおり、貴区（市・協会）の功労が特に顕著であったと認め、令和2年の会長賞を授与することとしましたので通知します。

贈呈式の実施等につきましては、別途通知します。

【問合せ先】

東京都都民安全推進本部

総合推進部 交通安全課 担当 川嶋、本間

所在地 〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1

電話 03-5321-1111（内線 21-797）

メール S1060104@section.metro.tokyo.jp



別紙

狛江市功勞内容等

1 功勞概要

首都交通対策協議会が推進する交通安全対策を積極的に推進し、その結果、交通事故の発生そのものを減少させるなど、その功勞が特に顕著であった。

2 功勞内容

(1) 交通安全対策

項目	具 体 的 内 容
子供と高齢者の交通安全対策	<ul style="list-style-type: none">・ 全国交通安全運動（春・秋）の先駆けイベントとして、狛江市・の市民ホールにて、交通安全に関するトークショーを行い、事故防止の啓発を推進・ 高齢者の運転による交通事故防止のため、運転免許証を自主返納しやすい環境に整備することを目的とし、市内在住の 65 歳以上の方で自主返納をした方に、市観光協会推奨商品のほか特選野菜などの特典を進呈
二輪車の交通安全対策	<ul style="list-style-type: none">・ パンフレット・ポスター等を、市内二輪販売店や、二輪車を利用する事業者（新聞販売店・ピザ屋・銀行）に配布し、ポスター掲示を依頼
自転車の交通安全対策	<ul style="list-style-type: none">・ 市内公立中学校（4校）において、中学生向けスケアード・ストレイト方式による交通安全教室を実施 ※中学3年間の在学中に1回は、体験することができる・ 地域の夏祭りにおいて、自転車シミュレーター・シートベルトコンビンサーを活用した交通安全体験会を実施
飲酒運転根絶対策	<ul style="list-style-type: none">・ 東京都より提供された「飲酒撲滅ステッカー」を市内飲食店等へ配布
その他独自の交通安全対策	<ul style="list-style-type: none">・ 近接小学校の児童を対象に、自動車練習所との共催で、教習コースを活用し、自転車の乗り方やルールを学んでもらうための実技を中心とした親と子の交通安全教室を実施
その他	<ul style="list-style-type: none">・ 市コミュニティバス記念事業に併せた、反射材キーホルダーの配布

(2) 交通事故の減少

各種交通事故防止対策を積極的に推進し、事故発生に関して、全項目（高齢・二輪・自転車・飲酒）において減少を示し、また、死亡事故の発生も昨年に引き続きなく、昨年比で重軽傷事故を減少させるなど大きな成果に結びつけた。